

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中井 隆夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	株式・IR・広報グループ グループリーダー 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第101回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額 1,420,063,036円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

減少する剰余金の項目とその額

貸倒準備金 5,800,000,000円

棚卸資産調整準備金 5,600,000,000円

特別償却積立金 33,500,000,000円

増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 44,900,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、金子俊治、中井隆夫、山縣富士雄、丸橋吉次、藤井厚雄、荒井瑞夫、三尾堯彦および小林秀明を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、上杉俊隆を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,337,221	74,744	1,261	(注)1	可決(94.62%)
第2号議案				(注)2	
金子 俊治	1,345,224	67,369	632		可決(95.19%)
中井 隆夫	1,347,191	65,402	632		可決(95.33%)
山縣 富士雄	1,345,674	66,139	1,411		可決(95.22%)
丸橋 吉次	1,347,747	64,066	1,411		可決(95.37%)
藤井 厚雄	1,378,209	33,604	1,411		可決(97.52%)
荒井 瑞夫	1,377,170	35,423	632		可決(97.45%)
三尾 堯彦	1,379,159	33,434	632		可決(97.59%)
小林 秀明	1,379,141	33,452	632		可決(97.59%)
第3号議案				(注)2	
上杉 俊隆	1,391,275	21,319	632		可決(98.45%)

(注)1. 可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上